

令和6年4月5日

保護者 様

豊橋市立西郷小学校

校長 豊田 博志

携帯電話の取り扱いについて

これまで、豊橋市では市内小中学校へ通う児童生徒が、学校へ携帯電話を持ち込むことは、学校の教育活動に直接必要のないものであることから、原則禁止としてきました。文部科学省の通知においても小学校、中学校ともに「学校へ携帯電話を持ち込むことは原則禁止すべき」と判断しており、本市としましても、今後も、携帯電話の持ち込みの原則禁止の方針に変わりはありません。しかしながら、保護者の中からは、登下校時の安全確保の観点から、その必要性を訴える声も届いております。今後、各学校が例外的に持ち込みを認める場合には、学校から提示される一定の条件について、保護者との合意がなされ、必要となる環境整備や措置を講じていくこととなります。

このことをご理解いただき、学校の登下校時にお子さんに携帯電話を持たせる必要があるとお考えの場合には学校へご相談ください。

担当 豊橋市立西郷小学校 教頭 戸田全代

電話 0532-88-0271